

# 島村産業株式会社

認定番号：20019

新規認定日：令和2年6月3日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**19項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員向けの研修制度がある</li> <li>・資格取得奨励金制度がある</li> <li>・キャリアアップの目標設定の支援制度，キャリア形成の相談体制がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前1年間において，上記のうち，資格取得奨励金制度の利用の実績がある</li> </ul>
管理職へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している</li> </ul>
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している</li> <li>・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前1年間において，社内の親睦を図るイベントの開催実績がある</li> </ul>

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の正規雇用労働者の数【ア】が，3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。</li> <li>・申請日における正規雇用労働者の数が，上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。</li> </ul>
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある</li> </ul>

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜残業を原則禁止している</li> <li>・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている</li> <li>・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している</li> </ul>
年次有給休暇取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動，地域活動等のための休暇制度がある</li> <li>・休暇取得日数の少ない労働者へのヒアリングを実施している</li> </ul>
業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルの整備</li> <li>・社内文書の簡素化又は削減</li> </ul>

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある</li><li>・申請日前3年間に，家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない</li></ul>
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある</li></ul>

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・若者の定着を支援する制度がある</li><li>・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある</li></ul>
積極的な中途採用	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請日前1年間に，新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた</li></ul>
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・65歳までの定年の引き上げ</li></ul>
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・障がい者の働きやすさに配慮した制度がある</li><li>・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある</li></ul>

## 〈ひとことコメント〉

弊社は、福岡の地を拠点とし、総合建設業者として営業しております。この度の『働き方改革推進企業認定』に伴い、社内で行った結果、再度働き方への再認識を行いました。

取り組みを行う中で従業員の様々な環境や見解又、価値観があり、色々な盲点が見えてきました。今後は『家族からの共感』をテーマに働き方改革を更に推進しようと決定しました。

従業員やその家族から「この会社で良かった」と思って貰える企業を目指し、時代の変化に順応し、今後もこの『働き方改革』を推進していこうと思います。